

○試験・成績評価基準

【学部】

「人間環境大学学則」 より

(単位の授与)

第 33 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には所定の単位を与える。

2 前項の試験は、筆記、口述又は論文提出等の方法によって行う。

(成績)

第 34 条 授業科目の試験の成績は、S・A・B・C・D の 4 種の評語をもって表わし、
S・A・B・C を合格とする。2 S・A・B・C・D の内容は、100 点表記
法で、S は 90 点以上、A は 89 点から 80 点まで、B は 79 点から 70 点まで、
C は 69 点から 60 点まで、D は 59 点以下とする。

各学部「教育課程および履修方法に関する規程」より

$$GPA = \frac{(4.0 \times S \text{ の単位数}) + (3.0 \times A \text{ の単位数}) + (2.0 \times B \text{ の単位数}) + (1.0 \times C \text{ の単位数})}{\text{履修登録単位数の合計}}$$

【大学院】

「人間環境大学大学院学則」 より

(単位の授与)

第 32 条 本学大学院における正規の授業を受け、所定の授業科目を履修したものに対して
試験を行う。ただし研究科委員会において平常成績を持って試験の成績に代える
ことを認めた授業科目については、この限りではない。

2 履修科目に関する試験の方法は、研究科委員会がこれを決定する。

(成績)

第 33 条 授業科目の試験の成績は、A・B・C・D の 4 種の標語をもって表し、A・B・
C を合格として単位を与え、D は不合格とする。

2 A・B・C・D の内容は、100 点表記法で、A は 80 点以上、B は 79 点から 70
点まで、C は 69 点から 60 点まで、D は 59 点以下とする。

○学位

本学に設置する学部および学科においては、定められている在学期間及び卒業要件を充たすことにより次の学位を取得することができます。大学院の研究科、専攻および課程においては、定められている在学期間及び修了要件を充たし、学位に関する最終審査に合格することで次の学位を取得することができます。

所属	学位の名称
人間環境学部 人間環境学科	学士（人間環境学）
人間環境学部 心理学科	学士（心理学）
人間環境学部 環境科学科	学士（環境科学）
心理学部 心理学科	学士（心理学）
心理学部 犯罪心理学科	学士（心理学）
環境科学部 フィールド生態学科	学士（環境科学）
環境科学部 環境データサイエンス学科	学士（環境科学）
看護学部 看護学科	学士（看護学）
松山看護学部 看護学科	学士（看護学）
総合心理学部 総合心理学科	学士（心理学）
大学院 人間環境学研究科 人間環境専攻	修士（人間環境学）
大学院 看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	修士（看護学）又は修士（助産学）
大学院 看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	博士（看護学）又は博士（助産学）